

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 6日
住 所 埼玉県新座市中野1-14-5
県内企業等の名称 株式会社青木商事
代表者役職 氏名 代表取締役 青木和巳

株式会社青木商事 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は真心を込めた良いサービスを提供し顧客の信頼を得るとともに、従業員が働きがいを感じながら安心して働ける環境を整備し、誰もが安心できる社会づくりを目指します。
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、従業員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	自社保有トラックをクリーン・ディーゼル・エンジン車へシフトし、CO2排出量の削減に取り組む。 <(現状値)2021年の数値> クリーン・ディーゼル・エンジン車保有割合:20%(2台/10台)	<2030年に向けた指標> 100% <取組開始3年後に向けた指標> 50%
社会	多様な働き方実践企業認定制度の指標を基に、更なる企業のダイバーシティ化を推進していく。 <(現状値)2021年の数値> 男性従業員の育児休暇取得 0% (男性の育児休暇取得実績なし)	<2030年に向けた指標> 50% <取組開始3年後に向けた指標> 30%
経済	従業員の健康と生活に配慮し、年次有給休暇取得日数の向上のため、取得しやすい仕組みの整備など、働き方改革の推進を目指す。 <(現状値)2021年の数値> 平均取得日数 7日	<2030年に向けた指標> 10日以上 <取組開始3年後に向けた指標> 9日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。